

令和5年度

# 決算報告書

事業報告

決算報告

公益財団法人 東京都つながり創生財団

# 目次

## 事業報告

I 概要	2
II 事業の状況	2
1 事業の実施状況	2
（1）多文化共生社会づくりに関する事業	2
ア 東京都多言語相談ナビ	2
イ 情報発信	3
ウ 地域日本語教育の推進	3
エ やさしい日本語の活用促進	4
オ 多文化共生コーディネーター研修	4
カ 多文化共生社会を担う次世代の人材育成	5
キ 多文化共生を促進するためのネットワーク構築	5
ク 災害時の外国人支援ネットワーク構築の検討	6
ケ 多文化キッズコーディネーターの支援	6
（2）共助社会づくりに関する事業	7
ア 東京ボランティアレガシーネットワークの運営	7
イ 地域コミュニティ活性化事業の実施	7
（3）財団の運営基盤の整備	8
2 役員会等に関する事項	8
（1）評議員会	8
（2）理事会	9
（3）役員等名簿	9
III 附属明細書	10

## 決算報告

I 財務諸表等	12
1 貸借対照表	12
2 貸借対照表内訳表	13
3 正味財産増減計算書	14
4 正味財産増減計算書内訳表	16
5 財務諸表に対する注記	18
6 附属明細書	20
7 財産目録	21

8 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類	22
9 資金収支計算書	23
10 資金収支計算書内訳表	25
11 資金収支計算書に対する注記	27

## 監査報告

### I 監査報告書

# 事業報告

## I 概要

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行した転換点の年度となり、事業を本格化させた令和3年度及び令和4年度の実績をふまえて、財団の事業目的である多文化共生社会づくりと共助社会づくりをより一層推進した。

多文化共生社会づくりについては、地域日本語教育の推進や多文化キッズコーディネーターへの支援事業の開始など、事業をさらに展開することにより、在住外国人支援の一層の充実を図った。リニューアルした東京都多文化共生ポータルサイトでは、防災及び災害時対応に関する情報等を充実させて、やさしい日本語フォーラムの開催やリーダー養成研修の実施など、在住外国人及び支援者への情報伝達の取組も強化した。また、令和3年度末に設置されたウクライナ避難民ワンストップ相談窓口についても継続して運営を行った。

共助社会づくりについては、東京ボランティアレガシーネットワークの機能の充実を図り、ユーザー同士の交流を活性化させる取組や、若年層向けの情報発信の強化等を実施した。また、地域コミュニティの活性化に向けて、連携する関係区市町村を拡大し、町会・自治会活動支援ポータルサイトで取組事例などの情報提供を行うことにより、町会・自治会の活動を継続的に支援した。

財団の運営については、令和5年4月1日に一般財団法人から公益財団法人へ移行したことから、社会的信用性をさらに向上させるため、外部監査制度を新たに導入した。加えて、各種制度や規程の整備を行い、運営基盤の強化に継続して取り組んだ。

## II 事業の状況

### 1 事業の実施状況

#### (1) 多文化共生社会づくりに関する事業

##### ア 東京都多言語相談ナビ

都内の外国人からの相談を、やさしい日本語を含む15言語で受け付けるとともに、各自治体窓口の依頼により電話等での通訳支援を行うことで相談者の課題解決を支援した（令和5年度相談実績1,830件）。また、東京三弁護士会と連携した無料法律相談（計57回）に加えて、東京出入国在留管理局と連携した在

留相談（4回）を実施し、相談機能の充実を図った。

財団の多言語支援員の技能向上のための研修や、区市町村等窓口の相談員向け研修の実施に加え、令和6年度からの運用開始に向けて「東京都外国人相談サポートサイト（T-NETs）」の構築を行い、相談に役立つ最新情報等を提供することにより、地域の相談窓口を支援する機能の強化に取り組んだ。

さらに、ウクライナ避難民ワンストップ相談窓口（令和5年度相談実績823件（東京都多言語相談ナビの内数））においては、引き続き避難民や支援者からの相談に対応するとともに、東京都、日本YMCA同盟、東京都つながり創生財団の三者協定「ポプートヌィク・トーキョー」（東京都ウクライナ避難民マッチング支援事業）により、避難民が地域で自立して安定した日常生活を送れるように、一人ひとりに寄り添った支援を実施した。

## イ 情報発信

令和5年4月1日にリニューアル公開した「東京都多文化共生ポータルサイト（Tokyo Intercultural Portal Site: TIPS）」の運営を通して、都内在住外国人に向けて生活情報・防災情報・相談会の情報等を提供し、SNS（X・Facebook・LINE）を活用して情報の展開を行った。また、ニュースレターには、都内で多文化共生に携わる活動をしている団体の取材記事や東京で生活する外国人の声を座談会形式で紹介する記事を毎月、掲載するなど、外国人支援に携わる人や多文化共生に関心を持つ人たちに向けた情報を提供した。

さらに、東京都知事のメッセージ動画や018サポート・オンライン申請用ガイド動画のやさしい日本語版台本を作成するなど、東京都の在住外国人向け情報発信に協力した。

## ウ 地域日本語教育の推進

文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」に東京都と参加し、財団内に配置した総括コーディネーターが都の調整会議に参加して、東京都の地域日本語教育について有識者と共に検討したほか、区市町村の地域日本語教育コーディネーター等が参加する「地域日本語教育コーディネーター連携会議」を実施した（2回 計57名参加）。地域日本語教育を担当している職員等を対象とした研修会や意見交換会も実施した（計57名参加）。

地域の日本語教室で活動する支援者等には、スキルアップを図る研修を2日間実施し30名が参加した。

また、初期日本語教育のオンライン教室を昼夜2コースでモデル事業として実施し、有識者とともに初期日本語教育の実施方法等について検討を行った。

在住外国人やボランティア希望者が容易に日本語教室を探ることができる、都内の日本語教室263教室を掲載した「東京日本語教室サイト」については、やさしい日本語のほか、英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語に多言語化した。

## エ やさしい日本語の活用促進

多様な組織・分野における活用事例を掲載した「やさしい日本語ブックレット」を作成し、公的機関や外国人支援団体等、約2500ヶ所に配布した。さらに、子育て・教育分野の「やさしい日本語用語集・イラスト集」を新たに作成し、サイトで公開した。

また、やさしい日本語に関する講演と事例発表を行うオンラインイベント「やさ日フォーラム」を開催し、アーカイブ配信を含め292名が参加した。

さらに、やさしい日本語活用を推進するために、職場や活動の場において、その取組をけん引する人材の育成研修として、「やさしい日本語リーダー」養成研修を2回実施し、計54名が受講した。修了生から寄せられた勉強会・研修実施報告はサイトに掲載し、普及啓発を図った。

## オ 多文化共生コーディネーター研修

地域における外国人の多様なニーズにきめ細かく対応し、多文化共生推進の中核となる専門人材の育成を目的として、2016年から継続している「多文化共生コーディネーター研修」を開催した。4日間で「情報提供」「災害対応」「子どもの教育」など様々な分野にわたる講義、フィールドワーク及びワークショップを実施し、30名が参加した。さらに、同研修の受講者を対象に、「外国人相談の現状と課題」をテーマとした講演や意見交換を行う「フォローアップ研修」をハイブリッド型で実施し、対面31名、オンライン21名が参加した。

また、4月には多文化共生事業を新たに担当する行政職員等を主な対象として、在住外国人を取り巻く課題に関する講義や事例紹介を行う「多文化共生基

礎研修」をオンラインで実施し、118名が参加した。

#### カ 多文化共生社会を担う次世代の人材育成

次世代を担う中高生に、国際理解・国際協力・多文化共生の意識を醸成してもらう目的で、外務省・公益財団法人日本国際連合協会が主催する全国中学生作文コンテスト及び高校生の主張コンクールの東京都大会を開催した。中学生作文コンテストには472作品、高校生の主張コンクールには125作品の応募があった。

なお、東京都大会で入選した各20名のうち、特賞を得た中学生2名、高校生2名が全国大会に推薦され、中学生の部で文部科学大臣賞及びNHK会長賞、高校生部ではNHK会長賞が授与された。

#### キ 多文化共生を促進するためのネットワーク構築

国際交流や多文化共生に関する事業の円滑な推進とその発展を目的に地域の国際交流協会等が連携する「東京国際交流団体連絡会議」の事務局として、研修会を4回、総会・情報交換会・定例会を各1回開催した。

また、外国人支援活動を行う諸団体等で構成される「東京外国人支援ネットワーク」の事務局として、運営会議を4回実施するとともに、地域の国際交流協会等が実施するリレー専門家相談会（計15回実施）に協力した。

さらに、NPO・NGO、都及び区市の国際交流協会と共同で運営する「国際交流・協力 TOKYO 連絡会」において5回の運営会議を実施するとともに、令和6年2月10日に国際化市民フォーラムを開催し、計564名が参加した。「こどもの成長を支える～ことばと文化～」 「外国につながる子どもたちが活躍できる東京を目指して～進学・学習の環境を考える～」 「福祉の観点からみる在住外国人の生活と課題～多文化ソーシャルワーカーの役割とその必要性について～」の3つの分科会を設定して、幅広い層からの多くの参加者に多文化共生について多角的に考察する機会とした。

令和5年度から、近隣の複数自治体で多文化共生のネットワークを構築する事業（多文化共生中域ネットワーク）に取り組み、北多摩南部ブロック（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）を形成した。初めてのブロック会議には、6市5団体19名が参加し、各自治体・団体の多文化共生事業の取組紹介や情報交換を行った。また協働事業としては、武蔵野市国際交流協会が提案

する講演会を令和5年12月に開催し、67名が参加した。他の加盟自治体・団体は、同地域内での広報活動に協力した。

## ク 災害時の外国人支援ネットワーク構築の検討

自治体及び国際交流協会との災害時の外国人支援体制づくりの推進を目的に、翻訳シミュレーション訓練及び翻訳シミュレーション振り返り研修を実施した。訓練には10自治体・団体から63名、振り返り研修は33名が参加した。その他、災害時に避難所での必要な対応を学ぶために、「避難所における外国人被災者支援」研修を実施し、45名が参加した。

また、災害時に発信する情報の多言語テンプレート地震編（全16言語）を作成し、自治体や支援者もダウンロードして活用できるよう東京都多文化共生ポータルサイトに掲載した。さらに「災害時の外国人支援のためのQ&Aマニュアル」（旧東京都国際交流委員会作成）を改訂し、タイトルを「外国人のための災害時Q&A集」（日本語版・英語版）と改め東京都多文化共生ポータルサイトで公開した。改訂にあたっては、災害に備えた準備や風水害の情報を新たに追加する等内容を見直すとともに、イラストや、URLとQRコードを添付する等してわかりやすくした。

## ケ 多文化キッズコーディネーターの支援

令和5年度から、日本語を母語としない子供等とその保護者への支援活動を行う多文化キッズコーディネーターを設置する区市町村への補助事業が東京都により新たに開始された。この事業に取り組む多文化キッズコーディネーター等を支援するために、専門的な内容を相談できるスーパーバイザーを5職種について設置し、寄せられた相談2件についてアドバイスを行った。

また、多文化キッズコーディネーター制度の活用事例を紹介するとともに、担当者間のネットワーク化を進めるために連絡会を開催し、48名が参加した。さらに多文化キッズが直面する課題について意見交換し、新たな知見やアイデアを取得するために研修初級講座を開催し、対面・オンライン合わせて33名が参加した。

## (2) 共助社会づくりに関する事業

### ア 東京ボランティアレガシーネットワークの運営

ボランティア活動に関心のある人と受入団体双方に有益な情報の収集・提供を行う「東京ボランティアレガシーネットワーク」(以下、「VLN」という)では、東京都、東京ボランティア・市民活動センター及び日本財団ボランティアセンターと四者間協定を締結し、情報連携を行うことで多様なボランティア情報を提供しボランティア文化の定着及び活動の裾野拡大を図ってきた。

令和5年度は、VLNの魅力向上やユーザーのモチベーションアップを図るVLNポイント制度について、ユーザーの声等をもとに充実を図った。また、「VLNカフェ」(5回実施)や、VLN関連イベントの運営サポート等をしてもらうVLNサポーター制度を本格実施するなど、ユーザー同士の交流の活性化につながる取組により、VLNの継続利用促進を図った。

さらに、都立学校と連携したVLNのPRや、中高生に向けた情報の積極的な発信等により、若年層へのアプローチの強化を図ったほか、都などが主催するイベントにおいて、登録団体と連携し、ボランティア活動の魅力を発信する取組を実施した。

### イ 地域コミュニティ活性化事業の実施

町会・自治会を支援するパイロット事業において、新たに大田区・江戸川区・狛江市との連携を開始、「まちの腕きき掲示板事業」では、令和3年度以降に連携した9区市で14件の支援のマッチングが成功した。

パイロット事業2年目となる八王子市・清瀬市・稲城市と3年目の中野区・三鷹市・町田市においては、「町会・自治会応援キャラバン事業」を実施し、外部団体との連携促進も含め、町会・自治会の活動に対して、相談から事業執行まで継続的な伴走支援を行った。令和5年度は、風水害を想定した防災まち歩き・ワークショップの開催や、住民の声を自治会活動へ反映するための住民アンケート調査の支援などを実施した。

パイロット事業3年目の3区市においては、事業の成果報告会「つながり広場」を開催し、町会・自治会をはじめ地域貢献に関心のある企業・大学・NPO等の関係者が一堂に会して取組事例の共有や交流を行った。

また、企業社員等としての業務経験やスキルを有するプロボノチームが町会・自

治会を支援する「地域の課題解決プロボノプロジェクト」を実施するとともに、成果報告会を開催し、事例発表等を通じてプロジェクトの成果の共有を行った。

さらに、「町会・自治会活動支援ポータルサイト」の運営により、町会・自治会に関する助成制度や取組事例等の紹介を行った。

令和6年度に向け、大田区・江戸川区・狛江市での「町会・自治会応援キャラバン事業」実施に向けた調整と、対象を都内の全区市町村に拡大する「まちの腕さき掲示板事業」へ参加する区市町村を募集するための調整を進めた。

### (3) 財団の運営基盤の整備

令和5年4月1日に一般財団法人から公益財団法人へ移行したことから、社会的信用性をさらに向上させるため、外部監査制度を新たに導入した。具体的には、外部の監査法人によって四半期ごとの帳簿調査や期中・期末監査が行われ、財務会計等が適切に事務処理されているかが確認された。また、情報セキュリティに関する規程類を整備するとともに、全職員を対象とした知的財産権に関する研修を開催し、情報資産等の取扱いに係る職員一人一人の意識啓発を図った。

さらに、人脈の可視化を目的とした名刺管理ツールの導入や、イベントで使用するのぼり・テーブルクロス作成等、財団の認知度向上に向けた取組を推進するなど、職員からの意見を柔軟に取り入れながら、財団運営の基盤強化に継続して取り組んだ。

## 2 役員会等に関する事項

### (1) 評議員会

開催回	開催日 (みなし決議日)	議 事
第1回	令和5年6月28日	1 決議事項 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算承認の件 第2号議案 評議員選任の件 第3号議案 理事選任の件 第4号議案 監事選任の件

## (2) 理事会

開催回	開催日 (みなし決議日)	議事
第1回	令和5年6月12日	1 決議事項 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算承認の件 第2号議案 評議員・理事・監事候補者の選任の件 第3号議案 令和5年度第1回定時評議員会招集の件
第2回	令和6年3月29日	1 決議事項 第1号議案 令和6年度事業計画書及び収支予算書承認の件 第2号議案 職員就業規則一部改正の件 第3号議案 職員給与規程一部改正の件 第4号議案 旅費規程一部改正の件 第5号議案 財務規程一部改正の件

## (3) 役員等名簿

### ○ 評議員一覧

職名	氏名	職名
評議員	市川 一宏	ルーテル学院大学名誉教授
評議員	延與 桂	東京都障害者スポーツ協会会長
評議員	柏原 弘幸	東京都生活文化スポーツ局都民生活部長
評議員	小池 潔	自治体国際化協会理事
評議員	玉野 和志	放送大学教授
評議員	湊元 良明	東京商工会議所理事・事務局長
評議員	長谷部 美佳	明治学院大学准教授
評議員	山脇 啓造	明治大学教授

○ 理事一覧

職名	氏名	職名
理事長	マリ クリスティーヌ	東京女子大学教授
常務理事	松井 真司	東京都つながり創生財団事務局長 (東京都生活文化スポーツ局担当部長)
理事	押味 亜希子	国分寺市国際協会事務局長
理事	近藤 倫生	国際都市おおた協会専務理事
理事	鳥田 浩平	東京都社会福祉協議会副会長
理事	矢崎 理恵	社会福祉法人さぽうと21 学習支援室チーフコーディネーター

○ 監事一覧

職名	氏名	職名
監事	有我 康子	公認会計士
監事	奈良部 瑞枝	東京都生活文化スポーツ局総務部長

※令和6年3月29日時点

### Ⅲ 附属明細書

令和5年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はございません。

# 決算報告

## 貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	327,692,463	225,564,454	102,128,009
未収金	33,834	61,416	△ 27,582
流動資産合計	327,726,297	225,625,870	102,100,427
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	88,675,000	88,675,000	0
基本財産合計	88,675,000	88,675,000	0
(2) 特定資産			
前払費用	5,324,055	4,711,905	612,150
貯蔵品	56,494	93,631	△ 37,137
建物付属設備	18,481,840	20,131,910	△ 1,650,070
什器備品	7,076,073	6,545,296	530,777
ソフトウェア	90,108,843	39,363,651	50,745,192
敷金	46,896,600	46,896,600	0
賞与引当資産	13,686,408	9,594,636	4,091,772
退職給付積立資産	0	9,238,590	△ 9,238,590
退職給付引当資産	4,868,000	0	4,868,000
特定資産合計	186,498,313	136,576,219	49,922,094
(3) その他固定資産			
リース資産	0	2,305,160	△ 2,305,160
その他固定資産合計	0	2,305,160	△ 2,305,160
固定資産合計	275,173,313	227,556,379	47,616,934
資産合計	602,899,610	453,182,249	149,717,361
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	325,391,999	224,945,400	100,446,599
預り金	2,334,298	610,470	1,723,828
賞与引当金	13,686,408	9,594,636	4,091,772
未払法人税等	0	70,000	△ 70,000
1年内返済予定リース債務	0	2,440,296	△ 2,440,296
流動負債合計	341,412,705	237,660,802	103,751,903
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,868,000	0	4,868,000
固定負債合計	4,868,000	0	4,868,000
負債合計	346,280,705	237,660,802	108,619,903
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
東京都出捐金	88,675,000	88,675,000	0
受取東京都補助金	164,044,020	120,506,425	43,537,595
受贈什器備品	1,510,421	2,492,718	△ 982,297
受贈ソフトウェア	2,389,464	3,982,440	△ 1,592,976
指定正味財産合計	256,618,905	215,656,583	40,962,322
(うち基本財産への充当額)	(88,675,000)	(88,675,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(167,943,905)	(126,981,583)	40,962,322
2. 一般正味財産	0	△ 135,136	135,136
正味財産合計	256,618,905	215,521,447	41,097,458
負債及び正味財産合計	602,899,610	453,182,249	149,717,361

## 貸借対照表内訳表

令和 6年 3月31日現在

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
<b>I 資産の部</b>				
1. 流動資産				
現金預金	265,856,319	61,836,144		327,692,463
未収金	32,617	1,217		33,834
流動資産合計	265,888,936	61,837,361	0	327,726,297
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
普通預金	88,675,000	0		88,675,000
基本財産合計	88,675,000	0	0	88,675,000
(2) 特定資産				
前払費用	4,077,999	1,246,056		5,324,055
貯蔵品	14,600	41,894		56,494
建物付属設備	14,214,384	4,267,456		18,481,840
什器備品	6,090,311	985,762		7,076,073
ソフトウェア	84,581,949	5,526,894		90,108,843
敷金	36,068,175	10,828,425		46,896,600
賞与引当資産	12,595,757	1,090,651		13,686,408
退職給付引当資産	4,868,000	0		4,868,000
特定資産合計	162,511,175	23,987,138	0	186,498,313
(3) その他固定資産				
その他固定資産合計	0	0	0	0
固定資産合計	251,186,175	23,987,138	0	275,173,313
資産合計	517,075,111	85,824,499	0	602,899,610
<b>II 負債の部</b>				
1. 流動負債				
未払金	263,745,807	61,646,192		325,391,999
預り金	2,143,129	191,169		2,334,298
賞与引当金	12,595,757	1,090,651		13,686,408
流動負債合計	278,484,693	62,928,012	0	341,412,705
2. 固定負債				
退職給付引当金	4,868,000	0		4,868,000
固定負債合計	4,868,000	0	0	4,868,000
負債合計	283,352,693	62,928,012	0	346,280,705
<b>III 正味財産の部</b>				
1. 指定正味財産				
東京都出捐金	88,675,000	0		88,675,000
東京都補助金	143,845,945	20,198,075		164,044,020
受贈什器備品	1,201,473	308,948		1,510,421
受贈ソフトウェア	0	2,389,464		2,389,464
指定正味財産合計	233,722,418	22,896,487	0	256,618,905
(うち基本財産への充当額)	(88,675,000)	(0)		88,675,000
(うち特定資産への充当額)	(145,047,418)	(22,896,487)		167,943,905
2. 一般正味財産	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)		0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)		0
正味財産合計	233,722,418	22,896,487	0	256,618,905
負債及び正味財産合計	517,075,111	85,824,499	0	602,899,610

## 正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	当年度	前年度(注)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	45,000	—	—
受取参加料	45,000	—	—
受取補助金等	603,228,082	—	—
受取補助金等振替額	603,055,444	—	—
受取助成金等振替	172,638	—	—
固定資産受贈益	2,575,273	—	—
固定資産受贈益振替額	2,575,273	—	—
雑収益	45,080	—	—
受取利息	1,736	—	—
雑収入	43,344	—	—
経常収益計	605,893,435	—	—
(2) 経常費用			
事業費	547,576,495	—	—
給料手当	136,073,572	—	—
法定福利費	28,020,025	—	—
賞与引当金繰入	11,068,685	—	—
退職給付費用	4,340,480	—	—
福利厚生費	988,499	—	—
会議費	7,724	—	—
旅費交通費	915,175	—	—
通信運搬費	1,076,145	—	—
減価償却費	13,411,712	—	—
消耗什器備品費	232,662	—	—
消耗品費	3,500,023	—	—
修繕費	112,480	—	—
印刷製本費	287,595	—	—
光熱水料費	418,187	—	—
賃借料	44,071,124	—	—
保険料	112,766	—	—
手数料	7,029,891	—	—
報酬料	3,756,184	—	—
研修費	306,870	—	—
委託費	237,474,405	—	—
会場費	1,201,299	—	—
新聞図書費	85,953	—	—
租税公課	545,863	—	—
支払利息	29,182	—	—
諸会費	53,864	—	—
支払負担金	52,325,880	—	—
諸謝金	20,000	—	—
広報費	107,250	—	—
雑費	3,000	—	—
管理費	58,181,804	—	—
役員報酬	520,000	—	—
給料手当	14,648,047	—	—
法定福利費	7,974,606	—	—
賞与引当金繰入	948,855	—	—
退職給付費用	527,520	—	—
福利厚生費	215,492	—	—
旅費交通費	33,088	—	—
通信運搬費	303,352	—	—
減価償却費	2,851,712	—	—
消耗什器備品費	59,828	—	—
消耗品費	827,940	—	—
修繕費	28,925	—	—
印刷製本費	108,682	—	—
光熱水料費	125,549	—	—
賃借料	13,041,712	—	—
保険料	30,754	—	—
手数料	2,383,301	—	—
報酬料	2,970,000	—	—
研修費	111,480	—	—
委託費	10,403,032	—	—
新聞図書費	22,101	—	—
諸会費	21,136	—	—
租税公課	17,187	—	—
支払利息	7,503	—	—
雑費	2	—	—
経常費用計	605,758,299	—	—
評価損益等調整前当期経常増減額	135,136	—	—
評価損益等計	0	—	—
当期経常増減額	135,136	—	—

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	—	—
当期経常外増減額	0	—	—
当期一般正味財産増減額	135,136	—	—
一般正味財産期首残高	△ 135,136	—	—
一般正味財産期末残高	0	—	—
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	651,136,267	—	—
受取東京都補助金	650,963,629	—	—
受取民間助成金	172,638	—	—
東京都補助金返還額	△ 4,370,590	—	—
一般正味財産への振替額	△ 605,803,355	—	—
当期指定正味財産増減額	40,962,322	—	—
指定正味財産期首残高	215,656,583	—	—
指定正味財産期末残高	256,618,905	—	—
III 正味財産期末残高	256,618,905	—	—

(注) 当年度(令和5年4月1日)に公益財団法人へ移行のため、前年度欄の金額の記載は省略している。

## 正味財産増減計算書内訳表

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	45,000	0		45,000
受取参加料	45,000	0		45,000
受取補助金等	546,821,175	56,406,907	0	603,228,082
受取補助金等振替額	546,648,537	56,406,907		603,055,444
受取助成金等振替額	172,638	0		172,638
固定資産受贈益	781,371	1,793,902	0	2,575,273
固定資産受贈益振替額	781,371	1,793,902		2,575,273
雑収益	36,444	8,636	0	45,080
受取利息	0	1,736		1,736
雑収入	36,444	6,900		43,344
経常収益計	547,683,990	58,209,445	0	605,893,435
(2) 経常費用				
事業費	547,576,495		0	547,576,495
給料手当	136,073,572			136,073,572
法定福利費	28,020,025			28,020,025
賞与引当金繰入	11,068,685			11,068,685
退職給付費用	4,340,480			4,340,480
福利厚生費	988,499			988,499
会議費	7,724			7,724
旅費交通費	915,175			915,175
通信運搬費	1,076,145			1,076,145
減価償却費	13,411,712			13,411,712
消耗什器備品費	232,662			232,662
消耗品費	3,500,023			3,500,023
修繕費	112,480			112,480
印刷製本費	287,595			287,595
光熱水料費	418,187			418,187
賃借料	44,071,124			44,071,124
保険料	112,766			112,766
手数料	7,029,891			7,029,891
報酬料	3,756,184			3,756,184
研修費	306,870			306,870
委託費	237,474,405			237,474,405
会場費	1,201,299			1,201,299
新聞図書費	85,953			85,953
租税公課	545,863			545,863
支払利息	29,182			29,182
諸会費	53,864			53,864
支払負担金	52,325,880			52,325,880
諸謝金	20,000			20,000
広報費	107,250			107,250
雑費	3,000			3,000
管理費		58,181,804	0	58,181,804
役員報酬		520,000		520,000
給料手当		14,648,047		14,648,047
法定福利費		7,974,606		7,974,606
賞与引当金繰入		948,855		948,855
退職給付費用		527,520		527,520
福利厚生費		215,492		215,492
旅費交通費		33,088		33,088
通信運搬費		303,352		303,352
減価償却費		2,851,712		2,851,712
消耗什器備品費		59,828		59,828
消耗品費		827,940		827,940
修繕費		28,925		28,925
印刷製本費		108,682		108,682
光熱水料費		125,549		125,549
賃借料		13,041,712		13,041,712
保険料		30,754		30,754
手数料		2,383,301		2,383,301
報酬料		2,970,000		2,970,000
研修費		111,480		111,480
委託費		10,403,032		10,403,032
新聞図書費		22,101		22,101
諸会費		21,136		21,136
租税公課		17,187		17,187
支払利息		7,503		7,503
雑費		2		2
経常費用計	547,576,495	58,181,804	0	605,758,299
評価損益等調整前当期経常増減額	107,495	27,641	0	135,136
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	107,495	27,641	0	135,136

2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	107,495	27,641		135,136
他会計振替額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	107,495	27,641	0	135,136
一般正味財産期首残高	△ 107,495	△ 27,641		△ 135,136
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	592,010,778	59,125,489	0	651,136,267
受取東京都補助金	591,838,140	59,125,489		650,963,629
受取民間助成金	172,638	0		172,638
東京都補助金返還額	△ 4,370,590	0	0	△ 4,370,590
一般正味財産への振替額	△ 547,602,546	△ 58,200,809	0	△ 605,803,355
当期指定正味財産増減額	40,037,642	924,680	0	40,962,322
指定正味財産期首残高	193,684,776	21,971,807		215,656,583
指定正味財産期末残高	233,722,418	22,896,487	0	256,618,905
III 正味財産期末残高	233,722,418	22,896,487	0	256,618,905

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…個別原価法によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物付属設備、什器備品…定額法によっている。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア…利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額に基づき計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	88,675,000	0	0	88,675,000
小 計	88,675,000	0	0	88,675,000
特定資産				
前払費用	4,711,905	5,324,055	4,711,905	5,324,055
貯蔵品	93,631	56,494	93,631	56,494
建物付属設備	20,131,910	0	1,650,070	18,481,840
什器備品	6,545,296	2,256,760	1,725,983	7,076,073
ソフトウェア	39,363,651	61,327,403	10,582,211	90,108,843
敷金	46,896,600	0	0	46,896,600
賞与引当資産	9,594,636	13,686,408	9,594,636	13,686,408
退職給付積立資産	9,238,590	0	9,238,590	0
退職給付引当資産	0	4,868,000	0	4,868,000
小 計	136,576,219	87,519,120	37,597,026	186,498,313
合 計	225,251,219	87,519,120	37,597,026	275,173,313

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
普通預金	88,675,000	(88,675,000)	(0)	—
小 計	88,675,000	(88,675,000)	(0)	—
特定資産				
前払費用	5,324,055	(5,324,055)	(0)	—
貯蔵品	56,494	(56,494)	(0)	—
建物付属設備	18,481,840	(18,481,840)	(0)	—
什器備品	7,076,073	(7,076,073)	(0)	—
ソフトウェア	90,108,843	(90,108,843)	(0)	—
敷金	46,896,600	(46,896,600)	(0)	—
賞与引当資産	13,686,408	—	—	(13,686,408)
退職給付引当資産	4,868,000	—	—	(4,868,000)
小 計	186,498,313	(167,943,905)	(0)	(18,554,408)
合 計	275,173,313	(256,618,905)	(0)	(18,554,408)

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
建物付属設備	21,890,000	3,408,160	18,481,840
什器備品	12,089,440	5,013,367	7,076,073
合 計	33,979,440	8,421,527	25,557,913

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
出捐金	東京都	88,675,000			88,675,000	指定正味財産
補助金	東京都		650,963,629	607,426,034	164,044,020	指定正味財産
運営費等補助金	東京都	120,506,425				
助成金						
研修助成金	一般財団法人自治体国際化協会	0	112,230	112,230	0	
研修助成金	地域国際化協会連絡協議会	0	60,408	60,408	0	
受贈固定資産 (注1)	東京都	2,492,718		982,297	1,510,421	指定正味財産
什器備品	東京都	3,982,440		1,592,976	2,389,464	指定正味財産
ソフトウェア						
合計		215,656,583	651,136,267	610,173,945	256,618,905	

(注1)東京都の補助金を財源として取得した固定資産等を引き継いだものである。

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業実施による振替額	591,845,091
減価償却費計上による振替額	13,958,264
合計	605,803,355

7. 関連当事者との取引の内容  
 関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (単位:円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位:円)	科目	期末残高 (単位:円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
当該法人を 支配する法人	東京都	東京都 新宿区	—	地方公共団体	—	理事1名 監事1名 評議員1名	業務の受入	運営補助(注)	650,963,629	東京都補助金	164,044,020

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)運営補助は、交付申請により交付額が決定されている。

8. 重要な後発事象  
 該当なし

9. その他

(1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

その他固定資産 主として、サーバ等の機械装置である。

② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針(2)固定資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりである。

(2) 資産除去債務関係

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため省略している。

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	9,594,636	13,686,408	9,594,636	0	13,686,408
退職給付引当金	0	4,868,000	0	0	4,868,000

## 財産目録

令和 6年 3月31日現在

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
	現金	小口現金	手元資金として	68,207
	預金	普通預金		327,624,256
		みずほ銀行都庁前出張	財団の運転資金として使用	
	未収金		3月分給与の戻入分として	33,834
流動資産合計				327,726,297
<b>(固定資産)</b>				
<b>基本財産</b>				
	普通預金	みずほ銀行都庁前出張所	公益目的保有財産である	88,675,000
<b>特定資産</b>				
	前払費用	4月分前払家賃他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	4,077,999
			管理運営の用に供している。	1,246,056
	貯蔵品	切手・収入印紙等	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	14,600
			管理運営の用に供している。	41,894
	建物付属設備	間仕切り工事他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	14,214,384
			管理運営の用に供している。	4,267,456
	什器備品	グループデスク他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	6,090,311
			管理運営の用に供している。	985,762
	ソフトウェア	財団ホームページ他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	84,581,949
			管理運営の用に供している。	5,526,894
	敷金	事務所敷金	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している。	36,068,175
			管理運営の用に供している。	10,828,425
	賞与引当資産	職員に対するもの	職員に対する賞与の支給に備えたもの	13,686,408
	退職給付引当資産	職員に対するもの	職員に対する退職金の支給に備えたもの	4,868,000
固定資産合計				275,173,313
資産合計				602,899,610
<b>(流動負債)</b>				
	未払金	東京都に対する未払額他	東京都に対する補助金返還金未払他	325,391,999
	預り金	源泉所得税他	源泉所得税・住民税他	2,334,298
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する賞与の支給に備えたもの	13,686,408
流動負債合計				341,412,705
<b>(固定負債)</b>				
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支給に備えたもの	4,868,000
固定負債合計				4,868,000
負債合計				346,280,705
正味財産				256,618,905

事業 年度	自	令和5年4月1日	法人 コード	A025446
	至	令和6年3月31日	法人名	公益財団東京都つながり 創生財団

資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

(1) 資金調達の実績について

借入の実績		<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
事業番号	借入先	金額	
		円	

(2) 設備投資の実績について

設備投資の実績		<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
事業番号	設備投資の内容	支出の実績額	資金調達方法
公1	什器備品 (パソコン他)	2,256,760 円	補助金
公1	ソフトウェア (町会・自治会活動支援ポータルサイト機能追加)	4,751,945 円	補助金
公1	ソフトウェア (東京日本語教室サイト機能追加)	1,983,300 円	補助金
管	ソフトウェア (財団ホームページ機能追加)	3,190,606 円	補助金
公1	ソフトウェア (東京都外国人相談サポートサイト構築)	49,201,552 円	補助金
公1	ソフトウェア (AI チャットボット機能追加)	2,200,000 円	補助金

## 資金収支計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
事業収入	0	45,000	△ 45,000	
参加料収入	0	45,000	△ 45,000	
補助金等収入	832,982,000	651,136,267	181,845,733	
東京都補助金収入	832,982,000	650,963,629	182,018,371	
助成金等収入	0	172,638	△ 172,638	
雑収入	2,000	31,737	△ 29,737	
利息収入	2,000	1,736	264	
雑収入	0	30,001	△ 30,001	
事業活動収入計	832,984,000	651,213,004	181,770,996	
2. 事業活動支出				
事業費支出	672,006,243	525,771,733	146,234,510	
給料手当支出	159,966,243	143,567,235	16,399,008	(注1)
法定福利費支出	35,064,000	27,575,120	7,488,880	
福利厚生費支出	1,870,000	988,499	881,501	
会議費支出	336,000	7,724	328,276	
旅費交通費支出	1,004,000	915,175	88,825	
通信運搬費支出	2,765,000	1,076,145	1,688,855	
消耗什器備品費	1,367,000	232,662	1,134,338	
消耗品費支出	12,335,000	3,500,023	8,834,977	
修繕費支出	1,209,000	112,480	1,096,520	
印刷製本費支出	1,816,000	287,595	1,528,405	
光熱水料費支出	3,061,000	418,187	2,642,813	
賃借料支出	44,072,000	44,071,124	876	(注1)
保険料支出	113,000	112,766	234	(注1)
手数料支出	8,095,000	7,029,891	1,065,109	(注1)
報酬料支出	3,757,000	3,756,184	816	(注1)
研修費支出	3,834,000	306,870	3,527,130	
委託費支出	274,392,000	237,474,405	36,917,595	(注1)
会場費支出	4,321,000	1,201,299	3,119,701	
新聞図書費支出	267,000	85,953	181,047	
租税公課支出	561,000	519,663	41,337	(注1)
諸会費支出	54,000	53,864	136	(注1)
支払負担金	104,199,000	52,325,880	51,873,120	
諸謝金支出	7,414,000	20,000	7,394,000	(注1)
広報費支出	101,000	100,807	193	(注1)
支払利息支出	30,000	29,182	818	(注1)
雑支出	3,000	3,000	0	(注1)
管理費支出	82,158,849	54,712,890	27,445,959	
役員報酬支出	2,760,000	520,000	2,240,000	
給料手当支出	15,534,000	15,533,780	220	(注1)
法定福利費支出	7,966,000	7,965,883	117	(注1)
福利厚生費支出	422,000	215,492	206,508	
会議費支出	78,000	0	78,000	
旅費交通費支出	184,000	34,999	149,001	
通信運搬費支出	711,000	290,504	420,496	
消耗什器備品費	351,000	59,828	291,172	
消耗品費支出	3,210,000	821,040	2,388,960	
修繕費支出	311,000	28,925	282,075	
印刷製本費支出	1,000,000	108,682	891,318	
光熱水料費支出	2,099,000	125,549	1,973,451	
賃借料支出	21,927,849	13,041,712	8,886,137	(注1)
保険料支出	31,000	30,754	246	(注1)
手数料支出	2,384,000	2,383,301	699	(注1)
報酬料支出	4,772,000	2,970,000	1,802,000	
研修費支出	986,000	111,480	874,520	
委託費支出	16,058,000	10,403,032	5,654,968	(注1)
新聞図書費支出	69,000	22,101	46,899	
租税公課支出	727,000	17,187	709,813	
諸会費支出	75,000	21,136	53,864	
支払利息支出	8,000	7,503	497	
諸謝金支出	494,000	0	494,000	
雑支出	1,000	2	998	(注1)
東京都補助金返還支出	0	4,370,590	△ 4,370,590	東京都へ退職給付積立資産は正額返還
事業活動支出計	754,165,092	584,855,213	169,309,879	
事業活動収支差額	78,818,908	66,357,791	12,461,117	

II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	13,703,000	23,545,131	△ 9,842,131	
前払費用取崩収入	4,354,000	4,711,905	△ 357,905	
賞与引当資産取崩収入	9,349,000	9,594,636	△ 245,636	
退職給付積立資産取崩収入	0	9,238,590	△ 9,238,590	規程整備に伴う取崩
投資活動収入計	13,703,000	23,545,131	△ 9,842,131	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	89,581,757	87,462,626	2,119,131	
前払費用支出	5,325,000	5,324,055	945	(注1)
退職給付積立資産取得支出	5,602,000	0	5,602,000	規程整備に伴う減失
什器備品取得支出	3,640,000	2,256,760	1,383,240	
無形固定資産取得支出	61,328,000	61,327,403	597	(注1)
賞与引当資産取得支出	13,686,757	13,686,408	349	(注1)
退職給付引当資産取得支出	0	4,868,000	△ 4,868,000	規程整備に伴う取得
投資活動支出計	89,581,757	87,462,626	2,119,131	
投資活動収支差額	△ 75,878,757	△ 63,917,495	△ 11,961,262	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
その他の財務活動支出	2,940,151	2,440,296	499,855	
リース債務返済支出	2,940,151	2,440,296	499,855	(注1)
財務活動支出計	2,940,151	2,440,296	499,855	
財務活動収支差額	△ 2,940,151	△ 2,440,296	△ 499,855	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 資金収支計算書内訳表

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益財団法人東京都つながり創生財団

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去 (注2)	合計
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
事業収入	45,000	0		45,000
参加料収入	45,000	0		45,000
補助金等収入	592,010,778	59,125,489		651,136,267
東京都補助金収入	591,838,140	59,125,489		650,963,629
助成金等収入	172,638	0		172,638
雑収入	557,521	1,736	△ 527,520	31,737
利息収入	0	1,736		1,736
雑収入	557,521	0	△ 527,520	30,001
事業活動収入計	592,613,299	59,127,225	△ 527,520	651,213,004
2. 事業活動支出				
事業費支出	525,771,733		0	525,771,733
給料手当支出	143,567,235			143,567,235
法定福利費支出	27,575,120			27,575,120
福利厚生費支出	988,499			988,499
会議費支出	7,724			7,724
旅費交通費支出	915,175			915,175
通信運搬費支出	1,076,145			1,076,145
消耗什器備品費	232,662			232,662
消耗品費支出	3,500,023			3,500,023
修繕費支出	112,480			112,480
印刷製本費支出	287,595			287,595
光熱水料費支出	418,187			418,187
賃借料支出	44,071,124			44,071,124
保険料支出	112,766			112,766
手数料支出	7,029,891			7,029,891
報酬料支出	3,756,184			3,756,184
研修費支出	306,870			306,870
委託費支出	237,474,405			237,474,405
会場費支出	1,201,299			1,201,299
新聞図書費支出	85,953			85,953
租税公課支出	519,663			519,663
諸会費支出	53,864			53,864
支払負担金	52,325,880			52,325,880
諸謝金支出	20,000			20,000
広報費支出	100,807			100,807
支払利息支出	29,182			29,182
雑支出	3,000			3,000
管理費支出		55,240,410	△ 527,520	54,712,890
役員報酬支出		520,000		520,000
給料手当支出		15,533,780		15,533,780
法定福利費支出		7,965,883		7,965,883
福利厚生費支出		215,492		215,492
旅費交通費支出		34,999		34,999
通信運搬費支出		290,504		290,504
消耗什器備品費		59,828		59,828
消耗品費支出		821,040		821,040
修繕費支出		28,925		28,925
印刷製本費支出		108,682		108,682
光熱水料費支出		125,549		125,549
賃借料支出		13,041,712		13,041,712
保険料支出		30,754		30,754
手数料支出		2,383,301		2,383,301
報酬料支出		2,970,000		2,970,000
研修費支出		111,480		111,480
委託費支出		10,403,032		10,403,032
新聞図書費支出		22,101		22,101
租税公課支出		17,187		17,187
諸会費支出		21,136		21,136
支払利息支出		7,503		7,503
雑支出		527,522	△ 527,520	2
東京都補助金返還支出	4,370,590			4,370,590
事業活動支出計	530,142,323	55,240,410	△ 527,520	584,855,213
他会計振替収支額調整前事業活動収支差額	62,470,976	3,886,815	0	66,357,791
他会計振替収支額	0	0		0
事業活動収支差額	62,470,976	3,886,815	0	66,357,791

II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	21,405,482	2,139,649	0	23,545,131
前払費用取崩収入	3,591,062	1,120,843		4,711,905
賞与引当資産取崩収入	8,575,830	1,018,806		9,594,636
退職給付積立資産取崩収入	9,238,590	0		9,238,590
投資活動収入計	21,405,482	2,139,649	0	23,545,131
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	81,935,313	5,527,313	0	87,462,626
前払費用支出	4,077,999	1,246,056		5,324,055
什器備品取得支出	2,256,760	0		2,256,760
無形固定資産取得支出	58,136,797	3,190,606		61,327,403
賞与引当資産取得支出	12,595,757	1,090,651		13,686,408
退職給付引当資産取得支出	4,868,000	0		4,868,000
投資活動支出計	81,935,313	5,527,313	0	87,462,626
投資活動収支差額	△ 60,529,831	△ 3,387,664	0	△ 63,917,495
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
その他の財務活動支出	1,941,145	499,151	0	2,440,296
リース債務返済支出	1,941,145	499,151		2,440,296
財務活動支出計	1,941,145	499,151	0	2,440,296
財務活動収支差額	△ 1,941,145	△ 499,151	0	△ 2,440,296
当期収支差額	0	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0	0

## 資金収支計算書に対する注記

### 1. 資金収支計算書の作成方法

資金収支計算書は、当法人の資金収支の状況について、報告・開示するために、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)(以下「内部管理事項」という。)の規定事項の基本的枠組みを維持しつつ、表示方法は内部管理事項における収支計算書(様式2)及び「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日内閣府公益認定等委員会)における正味財産増減計算書内訳表(様式2-3)に準じて定めた財務規程に基づいて作成されている。

### 2. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、未払法人税等及び預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は下記3.に記載するとおりである。

### 3. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	225,564,454	327,692,463
未収金	61,416	33,834
合計	225,625,870	327,726,297
未払金	224,945,400	325,391,999
未払法人税等	70,000	0
預り金	610,470	2,334,298
合計	225,625,870	327,726,297
次期繰越収支差額	0	0

### 4. 科目間の流用について

予算について、下記のとおり科目間流用し、当該科目の予算額に含めて表示している。

#### (1) 法人全体(注1)

(単位:円)

科 目	予算額	流用額	流用後
事業費支出			
給料手当支出	172,593,000	△ 12,626,757	159,966,243
賃借料支出	36,469,000	7,603,000	44,072,000
保険料支出	42,000	71,000	113,000
手数料支出	8,867,000	△ 772,000	8,095,000
報酬料支出	2,993,000	764,000	3,757,000
委託費支出	281,416,000	△ 7,024,000	274,392,000
租税公課支出	0	561,000	561,000
諸会費支出	0	54,000	54,000
諸謝金支出	8,178,000	△ 764,000	7,414,000
広報費支出	0	101,000	101,000
支払利息支出	29,000	1,000	30,000
雑支出	0	3,000	3,000
管理費支出			
給料手当支出	14,140,000	1,394,000	15,534,000
法定福利費支出	7,381,000	585,000	7,966,000
賃借料支出	22,427,000	△ 499,151	21,927,849
保険料支出	24,000	7,000	31,000
手数料支出	2,280,000	104,000	2,384,000
委託費支出	21,644,000	△ 5,586,000	16,058,000
雑支出	0	1,000	1,000
特定資産取得支出			
前払費用支出	4,354,000	971,000	5,325,000
無形固定資産取得支出	51,113,000	10,215,000	61,328,000
賞与引当資産取得支出	9,349,000	4,337,757	13,686,757
その他の財務活動支出			
リース債務返済	2,441,000	499,151	2,940,151

## (2) 公益目的事業会計

(単位:円)

科 目	予算額	流用額	流用後
事業費支出			
給料手当支出	172,593,000	△ 12,626,757	159,966,243
賃借料支出	36,469,000	7,603,000	44,072,000
保険料支出	42,000	71,000	113,000
手数料支出	8,867,000	△ 772,000	8,095,000
報酬料支出	2,993,000	764,000	3,757,000
委託費支出	281,416,000	△ 7,024,000	274,392,000
租税公課支出	0	561,000	561,000
諸会費支出	0	54,000	54,000
諸謝金支出	8,178,000	△ 764,000	7,414,000
広報費支出	0	101,000	101,000
支払利息支出	29,000	1,000	30,000
雑支出	0	3,000	3,000
特定資産取得支出			
前払費用支出	3,306,000	772,000	4,078,000
無形固定資産取得支出	51,113,000	7,024,000	58,137,000
賞与引当資産取得支出	8,363,000	4,232,757	12,595,757

## (3) 法人会計

(単位:円)

科 目	予算額	流用額	流用後
管理費支出			
給料手当支出	14,140,000	1,394,000	15,534,000
法定福利費支出	7,381,000	585,000	7,966,000
賃借料支出	22,427,000	△ 499,151	21,927,849
保険料支出	24,000	7,000	31,000
手数料支出	2,280,000	104,000	2,384,000
委託費支出	21,644,000	△ 5,586,000	16,058,000
雑支出	0	1,000	1,000
特定資産取得支出			
前払費用支出	1,048,000	199,000	1,247,000
無形固定資産取得支出	0	3,191,000	3,191,000
賞与引当資産取得支出	986,000	105,000	1,091,000
その他の財務活動支出			
リース債務返済	0	499,151	499,151

## 5. 会計区分間の取引について(注2)

投資活動収支の部の退職給付引当資産取得支出については、当該引当資産を公益目的事業会計で全額計上・管理している。その結果、決算額は公益目的事業会計のみ退職給付引当資産取得支出を計上するとともに、法人会計が負担する金額については、法人会計において雑支出、公益目的事業会計では雑収入を計上し内部取引消去としている。

# 監查報告

## 監査報告書

令和6年5月24日

公益財団法人東京都つながり創生財団  
理事長 角田 マリ 殿

公益財団法人東京都つながり創生財団

監事

有我 康子 

監事

奈良部 瑞枝 

私たち監事は、当財団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、また、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人から、当該事業年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上のリスク、監査計画及び実施した監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る下記(1)～(5)の書類(以下、「財務書類」という。)及び資金収支計算書について検討いたしました。

### 記

- (1) 貸借対照表
- (2) 正味財産増減計算書
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (4) 財産目録
- (5) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 財務書類及び資金収支計算書の監査結果

- 一 会計監査人大光監査法人の財務書類（資金調達及び設備投資の実績を記載した書類を除く。）の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- 二 会計監査人大光監査法人の資金収支計算書の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- 三 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類は、定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

令和6年5月24日

公益財団法人 東京都つながり創生財団  
理事会 御中

大 光 監 査 法 人  
東京都新宿区  
代 表 社 員 公 認 会 計 士  
業 務 執 行 社 員

亀岡保夫 

## <財務諸表等の監査>

### 監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人東京都つながり創生財団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## ＜財産目録に対する監査＞

### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人東京都つながり創生財団の令和6年3月31日現在の令和5年事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

令和6年5月24日

公益財団法人 東京都つながり創生財団  
理事会 御中

大 光 監 査 法 人

東京都新宿区

代 表 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

亀岡保夫

## 監査意見

当監査法人は、公益財団法人東京都つながり創生財団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年事業年度の資金収支計算書及び資金収支計算書に対する注記について監査し、あわせて、資金収支計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「資金収支計算書等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の資金収支計算書等が、全ての重要な点において、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「資金収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項—資金収支計算書等作成の基礎

注記1に記載されているとおり、資金収支計算書等は、公益財団法人東京都つながり創生財団の資金収支の状況について、報告・開示するために、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の事項

公益財団法人東京都つながり創生財団は、上記の資金収支計算書等のほかに、令和6年3月31日をもって終了する事業年度について、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠した財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を作成しており、当監査法人は、これらに対して、令和6年5月24日に別途、監査報告書を発行している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した資金収支計算書等を含む開示書類に含まれる情報のうち、資金収支計算書等及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 資金収支計算書等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、注記1に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書等を作成することであり、また、資金収支計算書等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書等を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

資金収支計算書等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき資金収支計算書等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 資金収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての資金収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から資金収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、資金収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・資金収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として資金収支計算書等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において資金収支計算書等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する資金収支計算書等の注記事項が適切でない場合は、資金収支計算書等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・資金収支計算書等の表示及び注記事項が、注記1に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上